

井手川泰子著

『新・火を産んだ母たち』

黄インイク著／黒木夏兒訳

『緑の牢獄―沖縄西表炭坑に眠る台湾の記録』

熊沢誠著

『イギリス炭鉱ストライキの群像』

―新自由主義と闘う労働運動のレジェンド―

大 森 弘 喜

今では地球温暖化の元凶の一つとしてすっかり悪者扱いされてしまった石炭だが、イギリス産業革命の原動力は紛うことなく「鉄と石炭」だったし、日本の工業化を下支えたのも炭鉱業、すなわち石炭だったことは

周知のことである。それ故、私のような経済史家にとっては、炭鉱業は今もなお魅力的な研究テーマである。

先ごろ炭鉱業と坑夫に関わる右記の三冊が刊行された。井手川泰子氏と黄インイク氏の作品は、かつて繁栄したわが国の炭鉱業に従事した日本と台湾の坑夫たちの埋もれた歴史であり、熊沢誠氏の作品は現在のイギリス炭坑夫たちの生きざまを扱っている。

ところで、私自身もフランスの炭鉱業史を研究したが、その時痛感したのは、わが国の坑夫とフランスの坑夫の社会的地位の天と地ほどの落差であった。日本では鉱山業は長らく山師の領域であり、そこに従事する坑夫たちは江戸時代より囚人や「社会的周縁に位置づけられた人々（マージナルな貧民）」だった。これに対しフランスでは、絶対王政期以降は、地下埋蔵資源は、国家の財産として位置づけられたために、その採掘に当たる労働者も、鉱山法によってそれなりに優遇されたのである。一九世紀末に、労災補償や八時間労働日を世界に先駆けて獲得したのも炭坑夫であった。

そうしたことを想い浮かべつつ、この三冊を簡単に紹介し論評してみたい。

I

井手川泰子著『新・火を産んだ母たち』は、大正時代から昭和三〇年頃まで、繁栄を謳歌した筑豊炭鉱で働いた女坑夫たちの聞き書きである。福岡県人権啓発情報センター館長を務めた井上洋子氏の「解説」によれば、井手川泰子は今から四〇数年以上も前に、地元的女坑夫「おばあ」の話を聞くのを楽しみにしていた。丁度その頃、日本政府はエネルギー政策の転換、つまり石炭から石油への転換を図っており、筑豊の炭鉱は相次いで

閉山し始めていた。青壮年層のまだ余力のある坑夫たちは炭鉱を離れ始め、職を求めて都会へ流出した。

井手川泰子は、女坑夫の貴重な体験が埋没するのを惜しみ、それを記録に留めようと一念発起した。夫の反対にもかかわらず勤めを辞め、車は買えないのでバスを乗り継いで、炭住に女坑夫を訪ね歩き、耳を傾けた。その数はざっと八〇人に昇った。その聞き書きは『毎日新聞筑豊版』に、一九七八年（昭和五三年）から翌七九年、さらに一七八二年⁽¹⁾にかけて実に二〇九回にわたり連載された。これが基になって、一九八四年に『火を産んだ母たち』が葦書房から刊行された。

このタイトルは、筑豊炭坑史の第一人者上野英信から贈られたもので、「火を産む」とは、石炭と「命」を産むことだという。確かにこの本を読むと、逞しい女坑夫が、後山^{アトヤマ}として石炭を積み運び、同時に何人もの子どもたちを産み育てたことが分かる。「掘った石は積まにゃならん、産んだ子どもは育てにゃならん」とは、彼女たちの生活信条だった。

四〇年前の初版は今や絶版で入手困難になったので、この度一部の章を削除し、新たな章が追加され、図版とふんだんな脚注が追加されて刊行の運びとなった。図版の多くは、世界記憶遺産として認定された山本作兵衛『筑豊炭坑絵巻』から採られている。その精緻な筆運びは、添えられた説明とともに往時の炭坑の姿を彷彿とさせる。また、ヤマ特有の用語と、彼女らの語る筑豊弁が、本書の脚注で説明されており、読者の理解を助

（1） 井上洋子氏は、三回目の掲載年を一九八七年（昭和五七年）と記しているが、西暦年は誤植で、正しくは一九八二年だと思われる。

けている。

さて本文だが、学術書ではないので章立てではなく、九人の女坑夫の体験が小見出しをつけて語られる。「七つ八つから」「女の大力」「けんか女」「日ぐらし女ご」「女坑夫ひとつのうた」「かけもち坑夫」「腰巻からげて」「鍋ん中のどじょう」「一旗の夢」などである。個人の体験を語るオーラル・ヒストリーをどのように扱ったら良いか、私はいつも悩むのだが、差し当たり、彼女たちの出自、ヤマでの労働と労災、家族の在りよう、炭住の暮らし、といった観点から眺めてみたい。

(1) 女坑夫の出自 彼女らの多くが、親は地元の小作農や坑夫という、貧しい家庭の生まれだった。中には「鍋ん中のどじょう」の語り部のように、大納屋、つまり坑内の一現場を請け負う斤先掘りの小親方の娘もいたが、その父親が大きな落盤事故で腰を痛めて辞職すると、忽ち困窮し一人娘の本人がヤマに下りることになった。

また、他所から募集人の甘言につられて、筑豊に出稼ぎにきた娘もいた。「女の大力」の語り部は、募集人が来て、炭坑は景気が好いので木綿の着物など着ている者はいない、などの口車に乗って、愛媛から親と一緒に筑豊に来たが、それが大嘘だったという。「一旗の夢」の語り部も、三菱の募集人の「三年も働けばカネが残る」という甘言に惹かれて、日向から筑豊にやって来た。しかし五年働いても十年働いてもカネは残らなかった。「炭坑」という所はカネ稼ぎの所やないよ」と述懐している。

「かけもち坑夫」の語り部は半農半坑の家庭の娘だったが、農作業とヤマ仕事の兼業は辛すぎて、ヤマに行けば腹一杯食えるとの想いから一四歳で女坑夫になった。当時筑豊では「赤い煙突目当てに行けば、コメのマン

マがあばれ食い」と云われていたのである。

ここに登場する女坑夫の多くが長女で、七つ八つの頃から家事を手伝い、さらに弟妹を背中に負ぶって、親と共に坑内に下がっていた。それを象徴するのが、ゴットン節で、「月七つ八つからカンテラさげて、坑内下がるも親のため」と歌う。この娘たちは子守りをする傍ら、後山として働く母親の手伝いをした。「女坑夫ひとつのうた」の語り部は、自分の弟妹の子守りをしていたが、十二歳のときに隣村に子守り奉公に出された。身体が小さいので「豆ちゃん」と呼ばれたが、子守り奉公は辛かった。とくに冬の寒い日に、冷たい川でおしめを洗濯するのは、石鹸もない時代に辛かったと云う。それで両親に頼み込んで、十四歳のときに坑内仕事に就いた。

そんな訳で殆ど女坑夫は小学校すらも出ていない。唯一の例外は、「腰巻からげて」の語り部で、叔父の家に養子に出されるとき条件が尋常小学校に行かせてやる、というものだった。彼女は、「長い人生で楽しかったのはこの学校通いときだけだった」、そして読み書きのできることが、その後どれほど役に立ったかと語る。

共通するのは、彼女らは十四歳になると、親に付いてヤマに下りて後山になり、十八歳で押しなべて結婚していることだ。一九歳は女の厄年なので避け、一八歳のうちに、親が決めた縁談に文句を云うこともなく従ったという。相手は大体がヤマの先山だったが、本書に出てくる夫は、どういう訳か道楽者で、土地の言葉で云う「スカブラ亭主」だったことである。(後述)

(2) ヤマの労働と労災

十四歳からヤマに下りた女坑夫は、二〇歳前後でいっぱしの「後山」^{アトヤマ}になった。筑豊には大小さまざまな炭

鉱が開鑿されていたが、本書の女坑夫はほぼ全員が中小炭鉱、小ヤマを転々とした。というのは、小ヤマは労働規制が緩く、出入坑が自由だったためである。また明治時代から続く、夫が先山、妻が後山という組編成が存続したからである。この組編成は、出来高払いの賃銀システムゆえに、その日暮らしの坑夫には好まれた。

他方大手炭鉱では、二〇世紀初め頃から機械化が始まり、それと符節を合わせるように、坑夫の直轄雇用が一般化する。初等教育も満足に受けていない者は、大手炭鉱の社員にはなれない。炭鉱業の機械化は彼女たちを、小ヤマを転々とする存在、「流れ坑夫」に変えたと云える。コールカッター（機械採炭機）は従来の手工的熟練を要する先山を駆逐し、また「施条機ロープ（エンドレス）」は運炭作業における後山を不要としたのである。⁽²⁾

女坑夫は木綿ガスリの半袖の上着に、綿の腰巻「マブベコ」を巻いて、草鞋を履き、手にはカンテラと二人分の弁当、替えの草鞋をもって坑内に下りた。先に下りた夫の先山が一仕事終え、石炭を切り出した頃を見計らって、家事仕事を終えた妻の後山が切羽に合流する。筑豊のヤマでは大抵先山と後山は夫婦だったが、時には先山が他人の場合もあった。（他人先山）先山は石炭の層に沿ってツルハシで「透かし掘り」にして、炭だけを上手に切り出す。筑豊の小ヤマでは炭丈が薄いので、採炭には熟練の技術を要した。

後山は切り出された石炭を、竹製や木製の「スラ」、背負い籠の「テポ」や「セナ」に、目一杯詰め込んで運んだ。筑豊の小ヤマは坑道が狭く、傾斜がきつく、天井が狭いので、スラは押したり引いたりして、テポは天秤棒の前後に吊るしてバランスを取りながら運んだ。満載したスラは石炭だと六キロ、ボタだと一〇キロにもなったから、狭い坑道を昇るのは難儀で、ときに「撞木杖」⁽³⁾を使用した。

スラやテポは、「曲片」^{カネカタ}（本道から地層に沿って延びる水平坑道）まで運び、そこに置かれた運炭車（「ハコ」函と呼

ぶ)に投げ入れる。テポの場合は後ろ向きに投げ入れるのだが、これにはコツが要って、初心者はテポと一緒に身体もハコに落とし込むこともあったという。この運搬作業を一日に何度も繰り返し、一日三カン(函)から四カンも積んだ。

「女の大力」の語り部は他人先山と組むことが多かったが、夫が怠け者なので余計目に稼ぐ必要があり、六カンも七カンも積んだと誇らしげに語る。「女のかけ声」の語り部もウドの太木と陰口を叩かれたが、懸命に仕事をおぼえ、後には五カンを積む程になったという。

函つまり運炭車は「棹取り」という坑夫により、巻取り機で地上に運び上げられ、計量され、そして出来高に応じて賃銀が支払われた。「勘量係」と呼ばれる計量人にはえげつない者がいて、目方を低めに計った。これを「勘引き」と呼ぶのだが、小遣い欲しさに「目くじらたてて勘引きしよった」という。ボタが混じっていると難癖をつけたり(これを彼女らは「鳩ポッポの豆拾い」と揶揄した)、ハコをゆすつて目減りさせるなどをした。勘引きされたくない坑夫の中には、袖の下を渡すものもあった。(「女のかけ声」)⁽⁴⁾ 稼ぎは先山と後山が折半する慣習だった。

(2) 炭鉱業の機械化については、差し当たり次の文献と私の書評コメントを参照されたい。谷川健一・大和岩雄編『民衆史の遺産』第一二巻『坑夫』(大和書房、二〇一七)に収録された市原博の論文、及びその作品の拙書評『経済研究』二六六号、二〇一九。

(3) 撞木杖というのは仏具の撞木に似た小さな杖、直径五^{サテ}、長さ一五^{サテ}程度の杖だった。

(4) 「勘引き」はドイツの炭鉱でもフランス東部ロレーヌ鉄鉱山でも見られたが、フランス北部炭鉱ではなかった。ド

筑豊の小ヤマでは労災が頻発し、ここに登場する女坑夫は、皆一様に「九死に一生」の経験をしたという。小ヤマでは水が出るか、ガスが出るかしたし、また炭鉱主は保安設備にはカネを惜しんだから、天盤が崩落する事故が頻出した。「女の大力」の語り部は赤池炭鉱で働いた時に、兄が「高バレ」⇨落盤事故で生き埋めになって死亡したが、本人もガス爆発に逢った。ハコの下に隠れて熱い爆風をかわし、なんとか難を逃れた。そこで怖くなりこのヤマを辞めたという。「女坑夫ひとつうた」の語り部も、切羽の水を古洞に捨てているときに、天井から砂が落ちてきてやがて落盤、男たちの「早よ上がれ」の声に突き動かされてその場を離れて助かった。その直後に、高バレが起きたという。

「一旗の夢」の語り部は、ある時新入炭坑というヤマで「テポからい」した。そこは炭を取り易い切羽だったが、「吊り岩」がそばにあった。彼女は用心しながら炭を積んでいたが、「吊り岩を支えていた束柱がぐらつと舞いだして」、すわ大変と逃げ出したが足が滑って転び、かかとの骨を折ってしまった。彼女はまた、このヤマかは明示されていないが、昭和六年に「水非常」、つまり坑内に地下水が溢れ、切羽が水に浸かり操業ができなくなったと述べている。そこで五〇六〇〇人も坑夫が、僅かな手切れ金を支給されて解雇されたという。

イッでは「ヌルメ」フランスでは「ニユルメ」と呼ばれた。これは坑夫の力の強弱に係っていると思う。北部炭鉱の坑夫は労働組合に結集していたの対し、東部ローレーヌ鉄鉱山ではイタリア人などの外国人坑夫が多く、労働組合の結成は遅れていた。それ故に一九〇五年に、鉱石の正確な秤量を求めて、大規模なストが発生した。詳しくは大森弘喜『フランス鉄鋼業史』（ミネルヴァ書房、一九九五）を参照されたい。

(この事故で坑夫に死傷者が出たかどうかは、語られていない)

ヤマで労災に遭って死んだ坑夫は、仲間たちが担架などに乗せて地上まで運び上げられた。その時、死者に「ここは〇〇のカネカタだぞ!」とか「斜めの曲がりぞ!」などと声を掛ける習わしだった。死者の霊が地底に留まらないためだったという。昇坑したがる霊が身体の弱った坑夫に付いた、という噂話はどこにもあったようだ。

このように彼女たちは、常に死と隣り合わせの極限状況の下で、親のため、子どものために身体を張って働いた。皆口を揃えて「私は米びつよ」と淡々と云う。彼女らの稼ぎが家族の支えだったのである。

(3) 家族のありよう

一四歳でヤマに下り、一八歳前後で結婚した女坑夫たち、だがその結婚生活は決して楽ではなかった。一言で云うなら「亭主運」が悪かった。それには二通りあって、一つは「スカブラ亭主」、もう一つは夫の戦死である。

「スカブラ亭主」というのは土地の方言で怠け者、道楽者の亭主という意味らしい。「女の大力」の語り部は、先山の夫よりも力も強く働き者だったせいとか、夫が「なしおまえは女このくせにくそ力があるとかっ。お前一人で働けっ。俺はもうやめた。今から上がるぞ」と云って、仕事を放棄した。そして酒を飲み博打に明け暮れた。そのうち博打で一〇〇円の借金をつくり女房に泣きついてきた。彼女は秘かに火消壺に貯めていた八二円のカネに不足分を足して、博打の借金を返してやった。その際、亭主に金輪際博打はやらない、との証文を書かせたという。

「けんか女」の一生は波瀾に富んだものだった。戦時中女は坑内で働けなくなると云われ、後山を辞めて彦島の妓楼に身売り奉公に出た。親はそのカネでうどん屋を開いた。ところが、彼女はそうち足の業病にとりつかれ客を取れなくなり、「ただ飯食い」と罵られる日が続いた。毎日泣き暮らし、何度も自殺を考え、友に猫イラズを買ってきくと頼むほどだったという。だが、見舞いに来た母に励まされ、本人も氣力を奮い立たせて懸命にリハビリに励み、歩けるようになった。

六年の年季が明けて帰宅すると、昔馴染みの男が六年も待っていてくれた。彼女はこの誠実な男と所帯をもつ。暫くは幸せな日々を送ったのだが、両親のうどん屋が傾き始める。炭坑が他所に移ってしまい、客の坑夫もなくなつたのである。そこで、親を養うためにも、女坑夫として夫と共に小ヤマを転々とする生活に舞い戻った。最愛の夫は、優良坑夫で昔からも信頼された男だったが、職業病の珪肺に罹り長患いの末死んだ。結婚生活は八年だったという。最初の亭主はここで云うスカブラではなかった。

彼女は働き者で器量も良かったので、男に惚れられその後二度も結婚した。二番目の亭主は極道オヤジで、遊び人だった。けんかで死んで戸板に運ばれて帰ってきたという。三番目の亭主は、所帯をもつて「一年半で中気がでて三年近く寝て死んだ。」後の二人はスカブラ亭主だったようだ。

「日ぐらし女」も亭主運が悪かった。一九歳で親が決めた峠向こうのヤマ男と結婚した。亭主は坑道に支柱を立てる仕練り夫だったが、遊び人で家のカネだけでは済まずに、仏壇の位牌までカタに入れて借金したり、会社から退職金を前借してまで博打に興じた。直方警察署のブタ箱に十日間もぶち込まれたという。それでも懲りず、戦時中は闘鶏に興じ、シャモのために働いてコメを買い、それを家族よりも先にシャモに食わせた。

「わが子よりシャモを可愛がった」という。それで彼女は三人の子どもを食わせるために、狸掘りのテポからいや、堤防工事の日銭仕事をした。

戦後ヤマが閉山になる頃、病気で倒れた亭主が「おまえにすまんかったのう」と一言云った。そしてその四日後に亡くなった。彼女はその一言で、腹の底から憎んだ亭主を許す気持ちになったという。情が深いと云うべきか。

「鍋ん中のどじょう」の女坑夫も亭主に泣かされた。親が決めた相手は坑夫の花形「男前の棹取り」だった。ところが函のツメにはさまれて足の親指が切れかかる程の怪我をして、棹取りを辞めざるを得なくなった。採炭をする先山に転じたが慣れない仕事に嫌気がさして、やがて女房の働きを当てにして、博打に興ずるようになった。子ども三人を抱えた彼女は小ヤマを渡り歩いて炭を運び、昭和初期の不景気の時代には道路工事の土方で日銭を稼ぎ、仕事がない日はどじょうを取って町で売った。亭主はドブ浚いなどの土方仕事を馬鹿にしてやらずに、博打遊びに興じていた。

貧窮のあまり、乳飲み子を他所の家の養子に出し、また長女を十二歳のときに子守り奉公に出した。それでも亭主の博打好きは止まず、長女の奉公先までカネを無心に行つて、弁当箱を投げつけられたりした。ヤマの労務も彼女に同情してか、この不良坑夫を「叩き下げる」という事件もあった。彼女も仕繰りに使う斧で、「このスカブラ亭主を殺してやろうと本気で思った。」という。だが可愛い子供のために我慢した。炭坑は男社会だから、男がいなければ炭住にも住めなくなるといふ事情もあった。

もう一つの不運は夫の戦死だった。「女坑夫ひとつうた」の語り部は、一八歳の時に馬小屋の頭領と結婚し

た。昭和前期まで筑豊の幾つかのヤマでは、馬匹でハコを運搬していた。馬は対馬産の小柄な馬でおとなしくよく働き、彼女らの稼ぎも坑夫の倍だったという。ところがこの幸せな生活も突然に打ち切られた。結婚八年目、昭和一七年に夫に召集令状がきて戦地に赴き、終戦の四か月前に、南方で戦死したとの公報が届いた。泣いてばかりもいられず、両親と二人の子どものために、六頭の馬を世話しつつ坑内運搬に汗を流した。小ヤマでは地底に馬小屋を造れないので、毎日馬を昇降させるのは大仕事だったという。彼女は夫がよく口にしていた「愛馬行進曲」を歌いながら、仕事をしたと語る。戦後になると、馬匹運搬も廃止になり、ヤマも閉じられ、土方などの失対事業にでて日銭を稼いだという。

「女のかげ声」の主も一八歳で所帯を持ち、夫婦で採炭と運炭仕事をしていたが、昭和一八年夫に赤紙が来て戦地へ送られた。そして二年後にビルマ戦線で戦死したとの公報が届いた。「兵隊後家」となった彼女は、三人の子どもを養うために、請負仕事の「単丁切羽」に代わった。先山一人に朝鮮人の添先山がつき、女二、三人の後山とする請負仕事は、実入りが良かったという。

しかし女一人の稼ぎでは生活はどん底、食べるものには苦労した。幼い長男を連れて七曲りの仲哀峠の向こうまで、イモの買い出しに出かけた。幸いイモは買えたが、イモの重さに耐えかねて、長男は座り込んでしまった。そこへ運良く食糧公団のトラックが通りかかり乗せてくれた。降りる時には息子に二〇銭の駄賃もくれた。まさに地獄に仏だったという。貧乏暮らしで、息子らを高校まで出してやれなかったことを、「何としても残念タイ」と語る。

夫を軍隊にとられ、命までもとられてしまった女坑夫たちの嘆きは如何ばかりか。その苦しみを和らげ、慰

めたのが炭住での仲間たちだった。

(4) 炭住の暮らし

鉱山ではどこでも坑口近くに坑夫たちの住まいが造られた。日本では「納屋」、フランスでは「コロン coron」と呼ばれたが、それは鉱山ではたいがい二交替ないし三交替勤務だったからである。一番方というのは早朝三時ごろにはヤマに下り、昼頃には上がる。筑豊の小ヤマではそうした労働規制が緩く、ここに登場する女坑夫らは、目標のハコを積むまで、己の判断で 長時間働いていた。

筑豊の納屋、つまり坑夫住宅は四戸から一〇戸程度の棟割長屋で、一戸は四畳半か六畳一間、押し入れはなく、もちろん家具もなかった。屋根は杉の皮（ヘギ）を葺いただけなので、雨漏りは日常茶飯事、夏は暑く、冬は凍える程の寒さだったという。隣家とは壁一つ、音も話も筒抜けだった。この謂わば「あばら屋」で、一家四、五人が肩を寄せ合って暮らしていた。そこは、もしかして坑夫が長く生活する空間とは想定されていなかったのかも知れない。現にここに紹介された九人の女坑夫は、小ヤマを転々としている。自然条件が悪くて労災が頻発すれば、あるいはハコの単価賃銀（切賃）が安ければ、鍋釜を風呂敷に包んでさっさと別のヤマに移った。炭鉱主もそれを承知していたから、住みよい炭住を造るつもりはなかったかもしれない。

ところで私は四〇年程前に留学していた頃、フランスの炭鉱を見て回った。社会主義者ジャン・ジヨレスの生地、南仏カルムー炭鉱はその当時も細々と操業を続けていた。街のキャフェでは元坑夫とおぼしき老人が、歓談していたり、広場でベタンクという球を投げる遊びに興じていた。さびれた印象はまったくなかった。

中部のコマントリーはかつて炭鉱業で栄えた町だが、私は炭住を見物していて、その元坑夫の家に案内され、茶をご馳走になり歓談した。こじんまりとした家は綺麗に整頓され、家の窓際にはゼラニウムだったか、植木鉢が置かれ、小さな庭畑では野菜などが栽培されていたことを憶えている。

北部炭鉱は二〇世紀の後半までフランス炭鉱業を牽引したから、アンザン、ドゥエ、ランス、ヴァランシエンヌなどに幾つもの「労働者都市 *cité ouvrière*」が造られた。日本流に云えば、企業城下町だが、その規模は大きく、さまざまな社会施設が造られて住民の生活に資した。購買施設^{エコノマ}や、スポーツや音楽など娯楽施設、図書館、病院、幼稚園、ジムなどである。その中核にある「コロン」炭住」は連棟式で、一戸は大きくはないがみな庭が付いており、きれいに手入れされ思い思いに野菜や花が栽培されていた。もちろん、今でも多くの坑夫やそのOBが住んでいた。同じことは、ロレーヌ鉄鋼業の労働者都市についても云える。もちろん全盛期ほどの活気はなかったが、日本の多くの鉱山や炭鉱町のような、うち捨てられ荒廃した感じは全くなかった。⁽⁵⁾

本題に戻ると、筑豊の女坑夫たちの支えとなったのは、炭住での助け合いだった。死と隣り合わせの労働を共有していることが土台にあつて、女坑夫になる経緯や、貧しさの度合いも同じようだったことが、彼女らの仲間意識を強めた。さらに云えば、大手炭鉱に見られる直轄雇用⁽⁶⁾の上下関係もなかった。そのような環境が、炭住での助け合い、慰め合い、励まし合う関係をつくつたようだ。コメ味噌の貸し借り、他所の子どもも我が子と同じように世話を焼いたりした。「けんか女」は妓楼務めの際の着物を困窮する者に与えて、質に入れるように指示したり、砂糖の配給があれば、「赤ん坊のおる家に回してやりよつたよ」と語る。

また選炭所で、ベルトコンベヤーの前に並び立ち、流れてくる石炭を選別する仕事は、単調で眠気を催すも

のだった。そのとき、彼女らは即興的なコトバを歌にして唄ったという。例えば、次のような即興詩の歌が唄われた。

♪寝たい眠たい 寝たならよからうサイ

サマと寝たならサイ なおよからう

サマの顔みりや 眠たい目も覚めるサイ

サマは眼医者かサイ 目薬か

また、休憩時の先輩や同輩の愚にもつかぬ話が、悩みや悲しみを和らげ、励まし、生きる力を与えたという。

(5) 私は日本の鉱山町や炭鉱町も沢山見て回ったが、どこも悲しくなる程見すばらしく、閉山後はすっかり荒廃していた。三菱南大夕張炭鉱は大規模な坑内事故のあと閉山されたが、炭住は離職者が出ると、その家の玄関には門が打たれたり、ブルーシートが張られていた。そしてまるで証拠隠滅を図るかのようになり、ブルドーザーが壊して更地にしていた。足尾鉱山の炭住も軒の低い長屋が山際にへばりつくように建てられていたが、閉山後は大部分壊され、人影はなかった。また、近く閉山されると聞いて三井三池炭鉱を訪ねたが、あれほど殷賑を極めた面影はどこにもなく、炭住にはブルの破壊音だけがこだましていた。日本の財閥はほとんどが鉱山業の富を土台にコンツェルンとなったが、その富を地方に残すことはなく、大部分中央に持ち帰ってしまった。現地に唯一迎賓館の建物が残っているが、それは決して地方住民や炭鉱従業員のためではなく、東京にいる経営者や中央政府の役人を接待するためだけに使われたものだった。

時には「ケツワリ」すなわち、圧制からの逃亡、あるいは借金を踏み倒しての逃亡を助けることもあった。炭住は世間からは劣等視されている人々の「安らぎの場」だったかもしれない。

この連帯意識は「朝鮮さん」にもはたらいた。戦争で男坑夫は赤紙徴集されたので、炭鉱は人手不足となり、その穴を埋めるべく、「募集」とか「官斡旋」、後には「徴用」の名のもとに、朝鮮人労働者がヤマに連れて来られた。労務は彼らをこき使い、差別し、満足に食事も与えなかったようだ。それで「けんか女」は後山「朝鮮さん」に、「買い出しのイモを食べさせよった」という。戦後、労務はひどい仕打ちをした朝鮮人からの仕返しを恐れて逃げ散ったが、「けんか女」の所には、逆に国に帰る「朝鮮さん」が挨拶に来てくれたという。

以上が本書の内容紹介である。明治時代の「殖産興業・富国強兵」策、あるいは大正から昭和期の重工業化を支えた炭鉱業には、その最底辺で劣悪な労働条件のもとで必死に働いた女坑夫がいたことを、我々は忘れてはならないと思う。

II 黄インイク著／黒木夏兒訳『緑の牢獄—沖縄西表炭坑に眠る台湾の記録』

イリオモテヤマネコの棲息地として知られる西表島に、かつて炭鉱があったことは余り知られていない。五年前、私は前記したように本誌で『民衆史の遺産』を書評したが、その作品の中に三木健『沖縄西表炭坑史』（抄）があった。今回紹介する右記の著作は、三木健の研究を踏まえて、とくに台湾からの出稼ぎ坑夫の悲惨な境遇を掘り起こしたものである。

ところで、坑夫が最も憎み怖れたのが「圧制ヤマ」だった。そこは納屋頭が「労務」と一体になって、徹底

的に坑夫を監視、抑圧し、搾取するヤマである。労働規制が厳格な上に、切賃＝賃銀は低く、何よりも自由がなかった。炭住には、前項で述べたような開放的な雰囲気はなく、納屋頭の監視の眼が隈なく注がれ重苦しい雰囲気支配した。したがって、ここを逃れようとする坑夫は後を絶たなかったが、脱走＝「ケツワリ」は至難の業だった。上手く炭住から逃れても、駅頭や港に配置された密偵が目ざとく脱走坑夫を見つけ、捕まえて連れ戻され、労務などから激しいリンチを受けた。他の坑夫への見せしめだった。九州の炭鉱では、高島、端島、崎戸などが圧制ヤマとして有名だが、この西表炭鉱もそれに優るとも劣らない圧制ヤマだったという。

さて、本書の著者黄インイク氏は、ドキュメンタリー映画の監督兼プロデューサーである。本書はかれの映画『緑の牢獄』を制作するために行ったインタビュー、文献調査、炭坑廃墟の現地調査記録などを、詳細に記したもので、学術書ではないが、真実に迫ろうとする著者の態度は感動すら覚える。本書の構成は次のようになっている。

序 波きらめく日々

第一章 白浜

第二章 西表炭坑

第三章 台湾

第四章 失われた部分

第五章 証拠

第六章 歴史の再現

著者の問題関心は、西表島の炭坑に渡った台湾人坑夫は、どの位いたのか、そしてどのような処遇をうけたのか、である。西表島の炭坑には、資本も労働も外からやってきたが、凡そ六〇年の操業を経て閉山した後は、資本も人も島外に去り、島には歴史的史料はほとんど残っていない。一九八〇年代にはごく僅かに生存していた炭鉱関係者も、今では誰もいない。それゆえ、著者は右記の課題を解決するためには、あらゆる手段を駆使した。関係者へのインタビュー、廃墟の現地調査、文献調査などである。したがって、本書は通常の歴史書とは趣を異にする。論評するのはなかなか骨が折れるのだが、先ず第二章「西表炭坑」を紹介するのが理解を助けるように思う。

西表島に「燃える石」があることは幕末には判明していたが、琉球との通商条約を求めたベリー提督がこれに興味を示したので、琉球政府は八重山の役人に、石炭のある場所を隠すように密命を下したという。

明治時代にまずこの資源に目をつけたのは三井物産で、明治一九年に、八重山にいた四人一〇〇人をここに投入・使役して採炭を開始したが、じきに頓挫し、明治二〇年代後半に撤退した。風土病のマラリアに罹り死亡する坑夫が続出したためである。これを襲ったのが大倉喜八郎の大倉組だが、これも短時日のうちに事業を諦めた。

その後、明治末から大正期にかけては、本土資本が乗り込んで炭鉱開発に当たったが、その際、筑豊のヤマで採られていた納屋制度と斤先掘制度を、そっくり導入した。斤先掘制度^{キンサキ}というのは、採掘権をもつ炭鉱会社が自ら採掘せず、鉱区を「組」に分配して、「斤先人」に請け負わせる、会社は斤先人の採掘した石炭を固定価格で買い上げる、他方、斤先人は各組の坑夫などを雇用して採炭し、坑夫には出来高に応じて賃銀を払うという

ものである。この二つのシステムは、斤先人による競争を激化させ、翻って坑夫の酷使を助長することになった。圧制やマの根本原因がここに潜んでいる。

昭和に入ると名古屋の企業家が既存の会社を合併して「南海炭鉱」を設立し、内離島ウチバカリの開鑿を本格化した。他方、宇多良川の上流部には丸三炭鉱が大規模な開発をする。この二大炭鉱会社が覇を競う昭和一〇年代が、西表炭坑の全盛期だった。著者は、台湾の炭鉱史を研究する教授とカメラマンを同道して、この二つの炭坑廃墟を探検した。

まず、今では無人島となった内離島の廃墟を探検した。そこには、南海炭鉱により立坑が八つも開鑿された。五坑は大部分が沖繩人坑夫だったが、四坑にはかなりの台湾人坑夫が使役されていたという。積み出された石炭は主に台湾や中国へ輸出された。そこは往時の繁栄を偲ばせるものは何も残っていないかった。ただ熱帯樹アダンに絡みつかれて朽ちてゆく廃墟だった。著者は出発前、坑夫の幽霊が出るのではないかと怖れたが、まさにそうした不気味な空間だった。台湾人の小頭が同胞の慰霊のために建てた「萬魂碑」が、かつての村はずれにひっそりと立っていた。それでも著者は映画のコマを幾つか撮影した。

次に著者たち一行はマングローブの密林の奥、宇多良川上流にある丸三炭鉱の廃墟を探索した。その経営者野田小一郎は、昭和初期にこの地に炭層を見つけ、大がかりな投資をして開発に乗り出した。⁽⁶⁾九州などか

(6) しかし本文に云う「月産産出量七千万トン以上の採炭率」(七六頁)というのは、過大な数値で誤植ではないかと思う。せいぜいが、七万トン位であろう。

ら坑夫を募集して、壮大な炭坑村をつくった。かれは宣伝上手で、地元の新聞『海南時報』や『先嶋朝日新聞』に、従業員福祉が徹底していることをアピールした。曰く、四〇〇人収容の独身舎はベッド式で総二階建て、蚊の侵入を防ぐ針金網がついている、炭坑村には映画館兼芝居小屋もある、病院も設置して医師も常駐している。「監獄部屋は往年の痴話にすぎない」と豪語した。

だがそこは理想郷とは程遠い圧制ヤマだった。多くの証言が『聞書 西表炭坑』に採録されている。募集人は「そこは台湾に近いから遊びに行ける」とか、バナナやパイナップルがいっぱいになっている、など甘言を弄して坑夫を募った。大井義雄氏もそうした「口車」に乗せられて、昭和一五年に宇多良に來た九州人で、インタビュー當時は石垣島の老人ホームですごしていたが、要旨次の如く証言した。バナナやパイナップルがなっているなんて嘘で、アダンの実だった。坑夫は朝五時からヤマに入り、晚一〇時か一一時頃に上がってくる、賃銀は「切符」⁽⁷⁾だった、脱走を企て捕まったものは、酷いリンチをうけた。夜中になると捕まった男が、労務の皆から「木刀でべたべた打たれた。〈中略〉翌日働けないと云うと、ずる休みをしていると云って、またやられた」。

元坑夫の村田満氏は要旨次のように語る。仕事が苦しくて山の中に逃げる者がいたが、森は深いので出口が分からず死んだ⁽⁸⁾、山には白骨の死体が沢山あった、逃げると会社の人が一週間でも二週間でも捜した、そして木刀で叩いた、毎週二、三人は叩かれ、当たり所が悪くて死んだものもいた、と。

この島で魚の行商をしていた大城兵次郎氏は、要旨次のように証言した。坑夫には切符で魚を売ったが、釣金を現金で渡すと、坑夫がそれを貯めるから拙いと会社の人に云われ、それからは事務所に魚を売った。それに、坑夫はわざと喧嘩を売ってきた。傷害事件を起こして警察に捕まえて貰いたかったからだ。「事件になって監獄

にぶち込められても、死刑はめったにありませんから、いつかは出られるという薄い望みがあるわけです。」

西表炭坑は入ったら出るのが困難な、まさしく『緑の牢獄』だった。以上が第二章の要約だが、著者は、ここでは台湾人坑夫の確かな存在を確信できなかった。

ところで、かれは、映画『緑の牢獄』では、主人公を第一章「白浜」に登場する橋間よし子、通称「橋間ばあば」にするつもりで、二〇一四年から二〇一八年までの間、何度もインタビューを重ねていた。というのも、彼女の養父は楊添福という台湾人で、西表の炭坑で斤先人を務めたから、同胞らの処遇や行末を知っていると思われるからである。橋間ばあばは一〇代の頃、養父に連れられて西表島にやってきたが、学校にも行かず、家中で「箱入り娘」として育てられた。著者は「ばあば」から若き日の西表島炭坑の様子や、養父がどんな仕事をしていたのかを、何とか聴きだそうとするのだが、インタビュー時に既に八八歳だった彼女の記憶は、ぼんやりと曖昧で、断片的だった。それでも話の端々に現れる真実らしきことをヒントに、あれこれと思案を巡ら

(7) 「切符」というのは会社の売店だけで使える金券だった。会社はこうして現金を用意しないで坑夫を使役した。しかも幾らか貯め込んだ切符を現金に変えようとしても、会社は渋った。坑夫の流出や脱走を怖れたためである。

(8) 本稿を執筆しているとき、偶然にもNHKBSテレビ、「吉田類のにつぼん百低山」で、西表島のテドウ山が紹介された。その緑濃き西表島の山々は人を圧倒するほどのジャングルで、この証言のように、一旦踏み入ったなら容易に里に出るのが困難なように思えた。尚、吉田氏のテドウ山登頂ルートは、マングローブの生い茂る浦内川を船で遡行し、途中から陸路を登るものだった。浦内川は、本書に登場する仲良川とその支流宇多良川の山一つ北側に流れる川である。

した。そうして出されたかれの方針が、養父楊添福が働いていた台湾の炭坑に何か痕跡を残していないか、台湾人を西表の炭坑に導く水路のようなものはなかったか、を探ることだった。

それが第三章「台湾」の内容である。台湾の炭鉱業史は本稿とは余り関連ないので略述するに留めたい。清朝初期には民間人による石炭採掘は禁じられていたが、アヘン戦争後、欧米列強がこぞって中国へ進出すると、蒸気船の往来が激しくなり、石炭需要は急増した。イギリスは海軍大尉ゴードン、アメリカはペリー提督が、基隆の良質で豊富な石炭に関心を示した。その後、日清戦争に勝利した日本が台湾を植民地化すると、台湾総督府は民間資本による採掘を許可する。一九一八年には三井財閥が台湾人と共同出資し、基隆炭鉱を起こし、近隣の中小炭鉱を次々に吸収合併して台湾全体の産炭量の半分以上を占める程巨大化した。

本稿のテーマに戻れば、著者らは楊添福の痕跡を小基隆の一六坑に捜した。そこは、西表島の南海炭鉱から派遣されていた松本鉄郎所長が楊添福をスカウトした場所だったのである。しかし、そこには何の痕跡も残っていなかった。同じく若き楊添福夫妻が暮らしていたという寒村を訪ねたが、そこにも何も手掛かりはなかった。彼らがここを去ってから一世紀、もはや彼ら夫妻を知る人はいなかった。

さらに著者の映画製作のための旅は続けられた。西表島の南海炭鉱の経営者山内卓郎は、台湾の炭坑にも投資していたから、もしかして西表との関連があるかもしれないと考え、今では廃墟となった鹿寮炭坑を台湾人教授と共に捜した。そして残存する坑道の入口、コンクリートでできた共同浴場、朽ちた坑夫寮などを撮影した。

黄インイクのドキュメンタリー映画製作は、その後再び二つの方向を取る。一つは、文献調査であり、もう一つは九州の炭坑遺跡の探訪である。これが第四章「失われた部分」の内容である。

文献調査については、第五章「証拠」との関連で紹介するほうが理解しやすいので、後段に述べるとして、まず九州の炭坑遺跡訪問を紹介しよう。著者は前述した山本作兵衛の『筑豊炭坑絵巻』を高く評価し、そのビジュアルな訴求力に憧れていた。そして二〇一九年、筑豊の田川、直方、宮若にある炭坑博物館を見学し、さらに三井三池炭鉱に残された集治監のコンクリート壁をフィルムに収める。また飯塚市の旧伊藤伝右衛門邸を訪れ、「筑豊の炭鉱王」が妻で歌人の柳原白蓮と暮らした豪邸と贅を尽くした庭園を見る。そして「ピラミッドの頂点になつた地方領主」の如き富の巨きさに驚き、呆れる。

彼らの足はそこから長崎へ向かい、高島と端島の炭坑を訪ねる。かの軍艦島は今や世界的な観光スポットであり、往時の生活ぶりが窺える建物や内部空間は、それまで見てきた廃墟とは明らかに違う。著者はこの訪問の前に、韓国の映画『軍艦島』を観て、ナシヨナリズム過多の政治性を感じていたが、現場を訪れて、日韓の「相互理解を助ける文化メディア」になる可能性も秘めていると感じた。

私は著者のこの見方に賛同する。寧ろ日本人観光客の方に、「廃墟ブーム」といった歴史理解の軽薄さを覚える。それは日本政府が「明治日本の産業革命遺産、製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の一つに指定した時に、軍艦島の歴史を包み隠さず記さなかったことに原因があると思う。つまり戦時中における朝鮮人労働者の徴用、差別の処遇という「不都合な事実」を意識的に云い落としたこと、つまり「歴史の隠蔽」である。⁽⁹⁾

(9) 同じロジックは佐渡金山のユネスコ世界遺産登録申請についても見られるし、最近の例では、小池百合子東京都知事が関東大震災時における朝鮮人虐殺を否定するかのような発言と慰霊式への不参加、山本一太群馬県知事が公園内

次いで文献調査だが、その大部分は三木健氏が一九八〇年代から九〇年代に執筆し刊行したものだ。『聞書 西表炭坑』（一九八二）、『西表炭坑概史』（一九八三）、『民衆史を掘る 西表炭坑紀行』（一九八三）、『西表炭坑史料集成』（一九八五）、『沖縄・西表炭坑史』（一九九六）、『西表炭坑写真集（新装版）』（二〇〇三）などである。計三名による歴史考証チームは、これらの文献中に台湾人坑夫に関わる記述がないか、丹念に調べ上げた。残念なことに、その情報量は決して多くはなかった。新聞記事は台湾人坑夫の自殺、逃亡、暴力沙汰などネガティブなものだけだった。

そこで次に、三木健氏がインタビューした台湾人の斤先人や親方に着目し、三人を洗い出した。楊添福、陳蒼明、吉村林之助の父林頭である。考証チームは、三木健氏の『聞書 西表炭坑』に情報を寄せたこれら三人の証言を、三木健氏による加工前の、生のインタビュー録音テープで聞いた。中でも最重要なのが、橋間ばあはの養父、楊添福のそれだった。

当時の楊添福は日本語が流暢でなく、また台湾語も訛りが強かったという。ここでその録音会話を全文引用する訳にはゆかないので、要旨のみを紹介すると、台湾から来る坑夫にはごろつきやヤクザが多かった、坑夫のなかにはモルヒネ（「モーフィ」）をうつ者がかなりいた、会社は許可証を与えてモルヒネ注射を容認し、働きに応じてモルヒネの量を決めていた、モルヒネをうつ坑夫は西表島に留まる者が多かったし、一旦台湾に戻って

にあった朝鮮人慰霊碑を撤去させたことに、歴史の隠蔽意図が看取される。日本の支配権力に通底する「歴史の隠蔽」意図は、韓国民に簡単に看破されているに違いない。それが日韓の真の相互理解の妨げになっていると思われる。

も、四、五年後に島に戻ってきた、というものである。

陳着明は悪名高い謝景炭坑について、謝景本人は戦後台湾に戻るとすぐに、報復として刺殺されたこと、その妻は殺された坑夫の悪霊に取りつかれて自殺したことを語っていた。吉村林之助は、父親が林頭という納屋頭で、謝景炭坑で働いていたが、内地から来た女性と結婚し林之助を産んだ。林之助は島で育ったが、進学先は台湾一中で、卒業後は台湾総督府に就職し、戦後は石垣島に移住し、「八重山華僑会」の会長となった、など家族史を流暢な日本語で語った。

「宝物」と思われたこの録音テープの肉声証言も、著者には他人事で「薄っぺら」に聞こえた。詰まるところ、彼らは斤先人や納屋頭という監督者の視点で語り、決して坑夫の代弁者ではない、ということらしい。一般の坑夫は「口を噤んでいる」のだ。著者の求める坑夫の真実の姿は未だおぼろ気である。

再現ドラマで台湾人坑夫の実相を描こうとする著者が参考にしたのは、佐藤金市氏の記憶と、石垣島にいた台湾人坑夫の末裔の記憶であった。

佐藤金市氏は二十歳の時に三重県から台湾に渡った木挽き職人で、台湾の会社で働いていたが、一九二〇年に西表島に赴いた。そこでは炭坑の納屋の建設仕事に従事していたが、仕事ぶりを認められ丸三炭鉱業の社員となった。一旦会社を引いたが、一九三八年に請われて西表島に戻り、戦後一九四九年に石垣島に引っ越すまで、丸三炭鉱で働いた。かれは、三木健氏の勧めと協力の下、『西表炭坑覚書』（一九八〇）と『南海流転 西表炭坑の生活』（一九八三）を執筆し出版した。それはまさしくかれの回想録だが、内容は多岐に亘り、とても一口に要約できない。敢えて要約すれば次のようになるか。

内地から大勢の食い詰め者がやって来たが、皆マラリアに感染した、坑夫は日本人だけでなく朝鮮人、台湾人もいた、その前職は実にさまざまだが、「自分の思いのままに」酒を呑み、博打に興ずる生活をした。

ある朝鮮人が仕事を休みたいと申し出たのに小頭がこれを認めなかったため、朝鮮人は脱走した。翌朝捕まえられたこの坑夫は、酒を呑んだ小頭に木刀で打たれ即死してしまった。この小頭は七年の刑を受けた。

大正一三年にも同種の撲殺事件が起きた。宮古島出身の坑夫が逃亡し捕まって、売店係の日本人に木刀で叩きのめされて死んだ。売店係はこの男にカネを貸していたのに逃げたので、怒りに任せて打擲したと語った。かれは八重山警察署に送致された。

ある日若い友人の坑夫が自宅に遊びに来た。そこへ星岡の親方が突然土足で家に押し入り、その若者を木刀で打ち叩いた。余りにも突然の出来事で呆然としていたが、我に返った私は親方を突き飛ばし、かれの土足での闖入を咎めると同時に諫めた。自分の部下を感情にまかせて乱暴してはならない、もつと大切に扱うように諄々と説いた。親方は自分の非を認め、詫びて部下と一緒に戻っていった、などのエピソードである。

著者の黄インイクは、佐藤金市氏の証言を読んで、西表炭坑は決して無法地帯ではなかったようだと言っているが、私にはそうは思われない。強制労働とそこからの離脱、脱走を決して許さず、暴力で制裁を加える文字通りの「圧制ヤマ」だと思う。一七世紀南米スペイン領のポトシ銀山では、スペイン人入植者が先住民と後にはアフリカからの奴隷を酷使して、大規模に銀鉱石を採掘し、大きな富を築いたことはよく知られている。西表炭坑でもそれと類似のことが行われたのである。

西表島の炭坑で働いていた坑夫の中には、閉山後も故郷に戻らないで、老後を石垣島の八重山厚生園で送る者がいた。三木健氏のインタビューに答えていた、前記の大井義雄さんもその一人である。しかしそれから四〇年近く経ってしまい、著者が訪問した時には、厚生園には元坑夫の姿はなかった。園の関係者が幾人かの坑夫の存在を記憶していただけだった。

そこにまさに僥倖とも云うべき報せが届いた。石垣島に、厚生園とは別に、父親が台湾人坑夫だった家族が住んでいたのである。著者は、この仲宗根さん一家の長姉から、父親が生前語っていた炭坑の事どもを聴くことができた。本書にはそのインタビュー全文が記されているが、要旨を紹介すると、

父親は台湾名を「頼春福」と云った、一八歳の頃、基隆にきた炭坑の募集人が、西表の炭坑には台湾人が一杯いて、沢山稼いでいると云うので、西表島の炭坑に来た、同胞が何十人もいて、かれも上半身裸で、石炭採掘や運搬の仕事に従事していた、食事は碌に摂れず、栄養失調になって亡くなる者もいた、ここにいたら自分も死ぬかと思う、台湾人の仲間と二人で逃げた、途中まで泳ぎ、船に助けられて石垣島に辿り着いた、捕まって戻されたら、どういう目に遭うかわからない、自分は運が良かった、石垣島では中華料理店の調理人として長年務めた。

西表炭坑では監視員がいて、少しでも仕事をサボると棒で尻や足を叩いた、朝起きてから日が暮れるまで働かされた。賃銀は切符だった、楽しみは仲間とやる「四色牌」(カード・ゲーム)だった。

これが仲宗根さんの長姉が著者に語った父の記憶であり、その具体像は再現ドラマに活かすに十分だった。それにしても、この台湾人坑夫、「頼春福」の断片的記憶からも、そこが圧制ヤマ、まさに緑の牢獄だったことが窺える。著者は、再現ドラマとドキュメント部分の映像、言い換えれば「想像と記憶との対話」、その親和性

を追求する。しかし、そのドキュメンタリー映画論は哲学的であり、門外漢の私にはこれ以上論評できない。

本書は、歴史の闇に埋もれてしまった西表炭坑とそこに生きた人々、とりわけ台湾人坑夫の処遇を映像とドキュメントで掘り起こしたものである。私は未見だが、映画は、橋間ばあばとその養父の白浜の朽ちた家が、通奏低音の如く全体を貫き、台湾人坑夫の悲惨な境遇を暗示しているようだ。実際、ドキュメント部分を紹介したこの書評でも、再三述べたように、西表炭坑はどこも圧制ヤマで、一旦入ったら出るのが難しい、まさに『緑の牢獄』だったのである。

Ⅲ 熊沢誠著『イギリス炭鉱ストライキの群像—新自由主義と闘う労働運動のレジェンド』

本書は一九八四年から八五年にかけてイギリスの主要炭鉱で繰り広げられたストライキを扱う。それは歴史的出来事というよりも、極めて現代的な意義を有した出来事だった。というのは、一九七〇年代末から八〇年代にかけて、英仏独日など主要資本主義国では、新自由主義の思潮が抬頭し、現在では社会の隅々まで浸透しているのだが、イギリス炭坑夫の闘いはそれへの最初の「異議申し立て」のストライキだったからである。

第二次世界大戦後、英仏独などでは基幹産業の国有化と社会保障の制度化がなされ、政治的に云うなら社会民主主義が優勢の社会となった。イギリスでは炭鉱、鉄道、製鉄などの基幹産業が国有化され、労働者階級の権利を保障する産業民主主義が実現した。ところが四半世紀も経たずに、保守陣営は一斉にその「弊害」を声高に叫ぶようになった。すなわち、国有部門の恒常的赤字と非効率、引いては社会保障関係費用の膨張、その反面としての経済成長の鈍化などが現れると、保守陣営やエコノミストは、その原因が労働者階級への過度の保

護、競争の欠如など社会民主主義の制度にあると主張したのである。こうした保守的輿論を巧みに取り込んで、イギリスではサッチャー政権が生まれ、国営・公営企業の再編・民営化や広範な労働者保護規制の撤廃に着手するのである。⁽¹⁰⁾

本書は学術的歴史書というよりも、広く一般読者を対象にした啓蒙書という性格が強い。そのことは序章「今、なぜイギリスの炭鉱ストライキの物語を描くのか」に明確に述べられている。すなわち、著者は、今日の英仏独日に見られるかつてない程の貧富の格差、社会の不安定化、そして使い捨て労働者の激増は、新自由主義政策のもたらしたものだ指摘する。加えて新自由主義は民主主義をも危うくしていると云う。「産業民主主義の実質なき政治的民主主義の制度だけでは、特権のないふつうの労働者にとっては、民主主義は空語なのである。」と云う。この指摘は正鵠を射ていると思う。現在の日本における政治的民主主義の空洞化は、著者の云うように、この三〇年の間に「労働運動の止めどない後退」に示される、対抗的政治文化の消滅に因るのかもしれない。翻って、本書で叙述されるイギリス炭坑夫の闘いは、こうした現代社会への鋭い批判という意味で、普遍性あるいは現代性を有していると著者は力説する。

本書の構成は次の通りである。

序章 今、なぜイギリスの炭鉱ストライキの物語を描くのか

(10) 日本でも周知のように中曽根政権が誕生し、国有鉄道の分割民営化を断行し、その十数年後には小泉政権が郵政民営化を断行したが、これも同じ文脈のうちで理解される。

第1章 イギリス炭鉱ストライキ（一九八四～八五年）の史的検証

第2章 第Ⅰ期…八四年春 ストライキの拡大と強権の始動

第3章 炭坑夫とはどのような人々なのか

第4章 第Ⅱ期の苦闘…八四年夏～秋

第5章 ストライキを持続させるムラ・コミュニティ

第6章 第Ⅲ期の軌跡…八四年十一月～八五年三月

第7章 その後の憂鬱な経過

第8章 思想的・体制論的な総括

さて書評としては、炭坑夫ストライキの詳細な経過は割愛し、第1章、第2章、第4章、第6章、第7章を纏めて扱い、ストライキのエポック・メイキングを軸に概観したい。その後、イギリスの炭坑夫の特性と、ストを支えたムラ・コミュニティの存在を紹介する。それはまさしくイギリスらしい特性だからである。

イギリス炭坑夫ストライキの発端は、一九八四年三月にヨークシャーの炭坑夫たちが、閉山に抗議して労働を停止したことだった。この日、全国石炭公社が、二〇炭鉱の閉鎖と二万人の人員整理を、全国炭鉱労働者組合（以下NUMと略記する）に通告したからである。

最初のエポックは、一九八四年五月から六月にかけての南ヨークシャー・オーグリーヴでのバトルだった。炭坑夫の遊撃ピケは、この地のコークスが製鉄所へ搬出されることを阻止しようとした。五千人から八千人、六月

一八日には実に一万人の坑夫がこの地に集い、ピケを張り、就業しようとする労働者らを説得した。だが権力側は用意周到にスト破りを計画し、非組合員のトラック運転手を確保しておき、ピケを實力で破壊した。フルフェイスの防護面を付け、楯や警棒、棍棒で武装した警察が、無防備の坑夫を打擲した。なかでも騎馬警察隊は長い棍棒で馬上から坑夫を突き叩き、目撃したジャーナリストは、「まるで中世の騎士のようだった」と伝えた。他方、坑夫らは瓶やレンガ、石を投げつけて応酬するというが、武力では到底かなわず、数十人の逮捕者と負傷者をだし、ピケ闘争は敗北した。製鉄所へのコークス搬出阻止というこの戦術の可否を問う声も出てきた。

八四年夏から秋にかけての第Ⅱ期は遊撃ピケが抑え込まれ、坑夫が守勢に立たされてゆく時期だった。石炭公社とNUMとの話し合いは、どちらも妥協せず膠着していた。閉山の最終決定権は石炭公社にあるとするサッチャーの意向が、強く働いていたのである。

この時期の特徴は国家権力の発動が本格化し始めたことである。実は保守党は労働運動の封じ込め戦略を事前に準備していた。保守党議員ニコラス・リドレイが、一九七八年に基幹産業の民有化を主張するプランを纏めたが、これを実施するに当たり、抵抗が想定される炭坑夫の運動を抑えこむ戦略を策定していた。要点を摘記すれば、非組合員のトラック運転手の確保、ストライキ労働者家族への社会保障給付のカット、大規模な移動警察隊の設置などである。かれはサッチャーが首相の座に就くと閣僚として入閣し、この施策を実行に移すのである。さらにこの時期には、司法権力も介入してくる。サッチャー政権は雇用法と労働組合法を改正し、スト決定や役員選挙、組合規約の改正には組合員全員の秘密投票によるべきこと、ピケは六人以下のみを合法とすること、移動ピケの原則禁止、同情ストや政治ストの禁止、クロウズド・シヨップの禁止、組合登録の義務

化などを定めて、労働運動の抑え込みを目論んでいたのである。

このような法改正の結果、イギリスに固有な労働運動のスタイルは変更を余儀なくされ、活動の内容も規模も縮小した。まず遊撃ピケは制約または禁止され、違反者は逮捕され、これを指令した組合は罰金を科された。さらにこれを拒むと組合財産は凍結された。例えば、南ウェイルズ坑夫組合は遊撃ピケ違反をしたとの理由で、五万ポンドの罰金を科せられた。また全国投票を経ないストは非法とされ、これを無視したNUMは、「法廷侮辱罪」を犯したとして高額な罰金を科せられ、拒否するとその財産が差し押さえされたのである。これは謂わば「兵糧攻め」だった。

この時期の炭坑夫の運動は、もっぱら坑夫の復職阻止、つまり「スト破り」を阻止することに向けられた。経営側は就労坑夫委員会をつくり、復職希望者を募り、警察力でピケを破り就労させようとした。本稿では幾つかの具体事例が紹介されている。例えば、北ダービー州のある炭鉱では復職希望者二人を就労させるために、二五〇人の警察官が動員された。坑夫たちはスト破りを阻止すべく、炭坑ヤードを占拠し経営スタッフを人質とした。その後増援部隊の警察隊がバンで突入して人質を救出したという。またドンカスター近郊の炭鉱やダーラム炭鉱でも、スト破りを阻止する坑夫たちの実力行使が起きたという。

只、この辺り記述を読んだ率直な疑問は、右の例では復職希望者が、二人とか三人とか、殆ど取るに足らない数でしかないことである。ダーラム炭鉱の例だと僅か一人の若者が復職を希望したが、これを阻止すべく千人の坑夫がピケを張ったという。果たして、一人か二人の坑夫が就労したとして、ヤマが稼働するのか、非組合員の坑夫が他に大勢いて働いていたのだろうか。この辺りいまいち補足的説明が欲しい。それともスト破

り阻止には何か象徴的意味があるのだろうか。

警察はピケ隊に容赦ない暴力を振るっただけでなく、南ヨークシャーではボタ山で石炭拾いをする中高年や女性の住民、子どもらを逮捕するという暴挙にでた。これにムラの若者たちが猛反発し警察署を襲うと、治安警察は若者を警棒で殴打した。警察委員会の公聴会で、坑夫の妻たちが証言し警察を糾弾したので、警察主任は謝罪する羽目になった。だが、慣習的に認められてきたボタ山での石炭拾いは、以後「窃盗」と見なされ、禁止されたという。これも「兵糧攻め」の一つだった。

この時期には労働界の足並みには乱れが生じ始めていた。炭鉱の下級管理者、点火係、保安係などの組合である「全国炭鉱保安・監督者組合NACODS」は、全国石炭公社が「ピケラインを突破して就労せよ」との回状を発したことに猛反発して、組合員の圧倒的支持を得てストに突入した。そして石炭公社と交渉して、炭鉱閉鎖手続きやそのための調査検討機関の設置などで合意・妥結し、八四年十月にはストを終結した。これはNUMにとっては大きな痛手だった。

また同じ頃ナショナルセンターの「イギリス労働組合会議TUC」も、NUMの闘いを全面的に支援すると、の決議を採択したのだが、決議は関連産業の労組と協議・合意の上で実施される、との条件が付いていた。実際、穏健派の公務員事務職労組や一般労組、鉄鋼労働組合や、電気・電子・通信・配管工労働組合は、決議に消極的または反対していたし、ミッドランドやノッティンガム、南ウエイルズのTUC傘下のローリー運転手らは、製鉄所や発電所への燃料輸送を止めなかった。NUM議長スカーギルの全国投票不実施への批判が根底にあったし、同情ストをして法廷侮辱罪に問われることを危惧したとも云われる。

他方、全国鉄道労組や機関士組合などは、当初から熱く坑夫ストを支持し、発電所向けの石炭輸送をボイコットしていた。また、坑夫ストに同調してストを打つことは躊躇う労組も、組織として拠金活動をする例が数多く見られたし、坑夫とその家族への物品供与も盛んに行われたという。闘争がすべて終了した時点で、拠金総額は実に約六千万ポンド、一六八億円に達したという。著者は坑夫ストが「国民からそれほど孤立していた訳ではなかった」と述べる。

しかし坑夫の運動は次第に追い詰められてゆく。これが第6章「第Ⅲ期の軌跡」の内容である。八四年一二月以降石炭公社による「復職促進ドライブBWD」は強力に推進される。つまり、公社は復職する坑夫にクリスマス・ボーナスを出すと約束し、ストの切り崩しにかかった。年内にこの誘いに応じて復職した坑夫は四七千人に昇った。この数をどう見るかは立場により異なるかも知れないが、著者は「少数派だった」と云う。というのも、この甘い誘いに応じずストを続行する坑夫は尚十三万人もいたからである。

しかし、坑夫家族は明らかに困窮の度を強めていた。それまで労働者階級のなかで、坑夫は相対的に高賃金を享受していたという。妻が無給で就学年齢の子ども二人を抱える「標準的」坑夫家族は、賃銀に生活保護手当や児童福祉手当などを加えて週三九ポンド余の収入があったという。ところが、サッチャー政権はスト家族への社会保障給付を一五ポンド削減する施策を実施したので、この家族の週給は二四ポンドに激減した。政権と公社による「兵糧攻め」はスト坑夫をじわじわと苦境に追い込んでいった。確かに、この年のクリスマスには、全国から、さらにヨーロッパ各国から、善意のカンパやらプレゼントが届き、坑夫の妻たちの大奮闘で一例えばバーミンガム大学やオックスフォード大学へ出向いての募金活動や、フードバンクや催し物開催によるカン

バ活動―坑夫の子どもたちにはご馳走と衣服、学用品、おもちゃ等が配られ、各地で楽しいクリスマス会が開かれたが、それも「一瞬の光芒」だったかもしれない。

NUMが、先述したように、保有する組合財産を当局により凍結されてしまったことも、闘争持続を困難にしたことは疑いない。社会保障給付を削減されたスト坑夫たちへ、賃銀補填する余裕はなく、活動資金すら枯渇し始めたのである。八五年一月から二月の厳冬期に、予想された電力危機が生じなかったことも、NUMやスト坑夫には当てが外れた事だったようだ。というのは、ノッティンガムやミッドランドの炭鉱では復職する坑夫が激増し、採炭が再開されて電力会社への石炭供給が確保されたからである。二月末時点での復職坑夫は推計八〇九万人にも達していたという。

これは坑夫家族が兵糧攻めに遭って益々困窮していたことの証であつた。著者はその事例を豊富に挙げている。年金生活者の親からの資金援助、妻のアルバイト収入などで支えられてきたスト家族は、ここにきて現金収入が枯渇し、家のローン、電気やガス料金なども払えなくなる程に困窮した。節約できるものは節約した。フード・キッチンを最大限利用したが、肉や野菜、デザートも買えず、家ではパンとマーガリンだけの日もあつた、子どもの衣類も靴も買えなくなった、風呂は貰い湯をした、電気代節約のためテレビを見るのを控えたなどである。それでも坑夫たちは互いに助け合い、貧困に耐えていたし、他の労組からの物品寄附も絶えることはなかったという。だが、誰の眼にも坑夫の抵抗が限界に近いことは、明らかだった。

この間も、労働党や労働組合会議TUCの斡旋で労使交渉は断続的に行われていたが、妥協点は見出せなかった。八五年二月二日にNUMはスト継続の決議をしたが、現場では「協定なきスト収束」論が始めていた。

つまり石炭公社とサッチャー政権への期待をまったく当てにせずに、労働復帰しようとの声である。実際この段階で、坑夫の半分が復職していたのである。NUM代表会議も三月三日、九八対九一の僅差ながら、ついに「協定なきスト収束」を決議し、ここに一〇カ月に及ぶイギリス炭坑夫のストライキは終わった。坑夫たちは、「名誉ある敗北」、「秩序だった復職」を選んだのである。

各地の炭鉱では、ブラスバンドを先頭に組合旗を掲げたマーチが行われ、沿道にはストを応援した家族や市民が泣きながらこれを眺めたという。前述のオーグリーヴの激突でピケ制圧を指揮した警察副所長は、テレビで報じられた各地炭鉱の坑夫行進を見て、「初めてそこに関わった人々の真の大きさがわかった」と述懐したと云う。労働争議が労働者側の敗北に終われば、あとはお定まりの惨めな処遇がスト労働者に課される。これが第7章「その後の憂鬱な経過」である。八五年には南ヨークシャーなど二二の炭鉱が閉鎖され、さらに翌年には一九の炭鉱が閉鎖された。その後も炭鉱閉鎖は相次ぎ、一九九二年までに一二〇もの炭鉱が廃鉱となり、十数万人の坑夫が職を失った。そしてついに九四年には、残った炭鉱業もすべて民営化された。

ストを事由とする解雇者に対し、NUMはもはや生活支援する余裕はなかったし、石炭公社は、下院雇用委員会勧告を一蹴して生活保障はおろか、その復職を拒んだという。このため、この方面の交渉は各炭鉱の組合に委ねられた。

イギリス炭坑夫の長期に亘るストで特筆されるのは、スト坑夫たちがスト破り^①復職者たちを力づくで阻止することは、例外的な一件を除いて、見られなかった事だった。日本の大きな労働争議では、たいがい会社側の第二組合がつくられ、ストをする第一組合と激しく衝突し、醜い仲間割れが起きるのが通例だったが、そうした例

がイギリスでは皆無だったという。この点を著者は高く評価し、「労働者としての連帯の気風と、・・・(中略)・・・個人の生きざまに対する究極の尊重という、ひとすじの底流」が流れていたためだと述べる。この指摘は私のところに強く響いた。そこで、積み残した第3章「炭坑夫とはどのような人々か」と、第5章「ストライキを継続させるムラ・コミュニティ」を瞥見しよう。

イギリスの炭坑夫の多くは、高等教育を受けていない(寧ろその必要性を感じない)階層の人々であり、また決して過激な社会主義者などではなく、うす暗く地圧にかかる危険な採炭現場で、互いに助け合いながら働くことを何よりも誇りとする、先祖代々の炭坑夫だった。彼らが「護るべきもの」は、この坑夫としての誇りとアイデンティティであり、長年暮らしてきたムラ・コミュニティであり、そして労働組合^{ユニオン}だった。八四年に石炭公社が打ち出した炭鉱業再編という名の閉山とその後の民営化構想は、これら坑夫の「護るべきもの」を悉く打ち碎くことになるのだが、坑夫はそれを直感的に知覚していたようだ。

坑夫らは「ストライキの倫理コード」とでも云うべきものをもっていた。それは仲間との信頼関係を大事に

(11) 例外的な一件は、八四年一月に西ヨークシャーの炭鉱で起きた。復職した二人の坑夫が自宅で、覆面をした男たちにはバットで襲われ怪我をしたのである。この坑夫はこの地の炭鉱で働いていたが、解雇されるところを再三組合に救われ、しかも復職直前までフード・キッチンで食料の援助を受けていたのである。それ故に、かれの復職は、「許されざる裏切り」とムラ・コミュニティでは見なされたのである。この事件はマスメディアで大々的に報じられ、警察は「共同謀議」があったとして活動家五〇人を逮捕したという。

すること、平たく言えば「仲間を裏切らない」という仁義であり、坑夫としての自尊心だった。これらの特性は、スト中にも存分に発揮され、前述したようにスト破りそのものが、私が疑問に覚えた程少なかったし—南ウェイルズ炭鉱などでは一人のスト破りも出さなかったという—、また復職者への軽蔑は覚えても、それへの暴力による阻止は自制されたのである。

長期の坑夫ストを支えたのは、ムラ・コミュニティ、より具体的に云えば、坑夫の妻や母、時にはガールフレンドなどの女性たちだった。女性たちは、女性行動隊など坑夫支援組織を作り、男たちに混じってピケ遊撃隊に加わり、警察と対峙することもあったが、何といっても強みを発揮したのは、フード・キッチンだった。彼女たちは、地元の商人から食肉、パン、タバコなどを無償提供して貰い、これを坑夫の家庭に配分しただけではなく、空き店舗などを借りてランチやディナーも提供した。ピケから戻った坑夫らは、そこで暖かい食事を共にしながら歓談し、情報交換をし、友情を強めたという。とくに独身の坑夫にはそれが何よりの愉しみだったという。彼女らの行動は坑夫たちだけでなく、スト坑夫家庭の子どもへの支援にも及んだ。赤子や幼児を抱える坑夫家族に、食料品や衣類、育児用品なども配分した。ある炭鉱町では電気やガス供給を止められたスト家庭があったが、女性たちが会社に抗議し、供給停止を解除させたという。

このストライキに関わった女性たちは、これまでの性別分業関係をすすっかり変えた。著者は、「炭鉱ムラに起ちあがった逞しい女性像は、強権にも性別分業の慣習にも屈することを拒んで連帯に生きる、いわばムラ・フェミニストだった」と云う。これに促されて男たちも変わった。進んで家事や育児をし、フード・キッチンの後片付けもするようになったという。ムラ・コミュニティにおける住民の相互扶助はこうして復権したという。

さて第3章「炭坑夫とはどのような人々か」と、第5章「ストライキを持続させるムラ・コミュニティ」を読んだ私の印象を云えば、炭鉱の労働史もしくは社会史が少し弱いように思われる。炭坑夫は恐らく一番方や二番方といった交代勤務で労働していたのだろうが、掘進夫、採炭夫、運炭夫などの職種区分や、それぞれの労働条件に差異はなかったのだろうか。採炭や運炭の機械化はどの程度進んでいたのだろうか。彼らは多分坑口近くのムラに住んでいたのだろうが、フランスのように「労働者都市」やコロンと呼ばれる炭住街が造られていたのだろうか。イギリス全土で一三〇余を数える炭鉱があったというから、皆比較的小さな炭鉱町なのだろうか。また炭鉱国有化以前から、イギリス炭坑夫の社会的地位は、フランスのように高かったのだろうか。率直に云って、前述の筑豊炭田の女後山らの住む炭住ほどには、イギリス炭鉱のムラ・コミュニティの実態がイメージできなかった。

再び第7章に戻ると、スト坑夫は警察に対して身を挺して抵抗した。「ピケ・バイオレンス」と云われるものだが、しかし「市民警備監視団」が指摘するように、それはピケ坑夫らの防御的な行動であり、実態は「ポリス・バイオレンス」だった。つまり治安警察はピケを張る坑夫らを容赦なく警棒で殴打したのである。これは著者に云わせれば、イギリス労働運動史上でも稀有の事だった。この一〇カ月余りで、騒乱罪、公務執行妨害罪、刑事損傷などで逮捕された坑夫は九八〇八人、起訴者は八千人弱に昇ったという。サッチャー政権は警察権力と司法権力をフル稼働させて、炭坑夫の異議申し立てを力で粉砕したのである。

一九九四年の炭鉱民営化の後には、「新しい人事・労務管理」として、職務の柔軟化、下請け労働者の活用、労働時間の上限規制の緩和などが実施された。これは労組の役割を無視して、会社が直接従業員個人に働きか

け、働かせ、管理する体制だった。

一般的に云えば、炭鉱業などマイニング産業はどんなに長くても一世紀もすれば資源が枯渇し、採掘現場は深度化し、保安と運搬費用が高み、その結果利幅が小さくなり、経営的には旨味がなくなるのである。つまり産業としての衰退は避けられない。⁽¹²⁾この意味で、炭坑夫の闘いは、「敗北を運命づけられた闘いだっただけ」かも知れない。しかし、歴史的観点から見ると、それは著者の云うように、「労使関係的な総括では尽くせない今日の新たな問いかけ」があるように思える。これが第8章「思想的・体制論的な総括」の中身である。

では、「サッチャーの勝利が招いた社会」はどんな社会なのだろうか。彼女の『回顧録』には新自由主義の労働観といったものが、率直に述べられていると著者は云う。彼女はユニオニズムを徹底的に嫌った。労働者が労働組合を結成し、労働条件について雇主と交渉し、労働協約などを締結すること、そのためにはストやピケを行使することも辞さないことを、彼女は受け容れない。ましてやある産業部門で成立した労働条件が、その部門全体の労働者にも適用されることを、「馬鹿げた規定」と批判した。彼女の理想とする労働者像は、労働市場において互いに競争し、組織などに頼らずに生き抜く者だったという。つまり、原理的に云えば、産業民主主義という概念それ自体を完全に否定するものだった。なぜなら、彼女は産業民主主義が議会制民主主義を危うくすると考えたからだという。確かにそうした事態が、一九七〇年代のイギリスではある程度現出していたようだ。⁽¹³⁾

しかし著者は、豊かな財力、高い学歴、飛び抜けた才能などをもたない「ふつう」の労働者にとつての民主主義は、人権や自らの処遇の事どもを決定する過程に参加することなのであり、それがいわゆる労働三権（団結権・団体交渉権・争議権）として保障された内容だと云う。これは議会制民主主義でも容易に介入してはならない

労働者の権利であり、それこそが産業民主主義なのだと主張する。

一九九〇年代以降に優勢になった新自由主義の社会では、憂慮すべきことが起こったし、現在も生起している。それはさまざまな分野に現象しているが、差し当たり経済と労働に限って云えば、労働市場の流動化であり、非正規労働者の激増、その結果としての所得格差の増大である。イギリスやアメリカ、日本、韓国などで民衆の貧困化が勢いよく進み、生活苦に喘ぐ底辺層が増大した。かくて、これまで労働運動の枠外にあった非製造業部門の労働者、つまり清掃作業員などサービス産業労働者、各種運転士、教員など専門職労働者、女性パートタイマーが賃上げストに立ち上がり、イギリスやアメリカではそれなりの成果を勝ち取ったという。ざっくり云えば、この三〇年の間に、イギリスでは五〇％。アメリカでは五三％程度の賃銀上昇があったという。

但し日本だけは例外で、この三〇年間に賃銀水準は横ばいで、実質賃銀は一〇％も下落した。その最大の要因は、著者の指摘を待つまでもなく、労働運動の無風状態だった。ストなど聞いたこともない状況である。春

- (12) 現に民営化後も炭鉱の閉山は相次いだようで、二一世紀初頭には稼働中の炭鉱は十数カ所、雇用労働者は僅か五九〇〇人にまで減少したという。

- (13) 著者の熊沢誠氏は一九七六年に公刊した『国家のなかの国家』で、主要産業で横断的に創られた産別労働組合がほとんどクロウズド・ショップ制を実現しており、労働市場における強いコントロールを維持していることを述べていた。それはある意味で、議会制民主主義と相反するまでに強大だったと記していた。そしてその問題点を当時からうすうす認識していたと云い、議会制民主主義とのバランスが必要だったと、本書で述懐している。

闘も今や「官製春闘」と揶揄される状態で、驚くべきことに労働組合のナショナルセンター連合は、自ら闘うことを放棄し、保守政権に、企業が賃上げするようにお願いする始末である。連合も、ほとんどの企業別組合も、賃銀は会社の業績に依存するものだと考えるようになった。

労働運動の沈黙状態の結果、大企業には膨大な利益の内部留保が生まれ、この余剰資金は技術開発や設備投資よりも株式投資に向けられた。このため、日本の主要産業の競争力は著しく減退し、ついに国民総生産も国民一人当たりの所得水準も、主要資本主義国家のなかでは最低水準になった。ひとり株式市場だけが好調に見えるが、それも経済力を反映したものではなく、マネーゲームのなせるものでしかない。かくて、持てる者は益々富み、持たざる者は益々貧しくなる。これが貧富の格差拡大する日本の現状である。

著者は最後に産業民主主義の復権の必要性を説くが、私の率直な印象を云えば、もともと産業民主主義という思想が稀薄なわが国では難しいのではないかと思う。現場では大上段の議論よりも、労働組合が本来の機能をとり戻し、地道に組合員の利益を守り、困りごとを解決し、信頼関係をつくり上げることが重要だろうと思う。

私は、社会科学やジャーナリズムなどの言論空間は、新自由主義のさまざまな弊害を明らかにし、さまざまな回路で社会に発信し、政治文化を変えることが重要ではないか⁽¹⁴⁾と考える。新自由主義の弊害は実に多様だが、とりわけ国民の脆弱な部分に、「アイデンティティの危機」が生じているのではないかと危惧している。この思想は、「悪魔の挽き臼」の如く、社会というものを壊し、国民をアトム化してしまう力をもつ。個人を包み込んでいた「外皮」を壊し、剥きだしの個人に還元する。剥きだしとなった個人は、サッチャーが推奨するように、生きるために激しく競争することを強いられる。

財力も才能も学歴も左程もたない「ふつう」の人間は、アトム化されて、自己責任を求められ、苦境に立たされても声を上げづらい状況に追い込まれている。貧乏なのは親のせいだ（いわゆる「親ガチャ論」）とか、不幸なのは自分の努力が足りないからだと思ひ込む。精神的に追い込まれた若者は、助けを求めるのではなく、己の無力を自覚し身を護るために引き籠り、あるいは命を絶つ例も多い。経済的に苦境に陥った者も、同様に己の非力をかこち、自力で苦境を脱しようともがく。自己責任論を押し付けられ、労働組合や地域のコミュニティ、あるいは役所に頼ることはしない。政党や政治は期待できない。こうして孤立を深めてゆく。

こんな状況下で、自分の存在を幾らかでも、一時的にも確認できる居場所が、ネット空間なのかもしれない。SNSで、誰かのブログに「いいね」を推し、逆に誰かを標的に匿名で攻撃し「炎上」することで、自分の存在をようやくと確認する。あるいはスポーツでどこかのチームを熱狂的に応援するときに、かすかな連帯感を感じる。オリンピックで日本人が勝てばそれに熱狂し、日本人であることに誇りを覚える。まことに不健全で、ときには危険な状態である。度を過ぎたナショナリズムは、排外主義や独裁政治に繋がるからだ。本書で見たイギリスの炭坑夫のように、自分の職業に誇りをもち、互いに助け合う仲間とコミュニティがある社会が、望ましいことは誰でも分かる。

- (14) 三年前に発足した岸田政権は、貧富の格差拡大を意識して、所信表明で「新自由主義からの転換」を言明したが、株式市場がこれを嫌い株価が低落すると、僅か一〇日後にこれを撤回してしまった。ことほど左様に大企業や金融資産保有層は新自由主義に執着しているのである。

新自由主義がもたらすもう一つの懸念が社会保障制度の危機である。労働市場の四〇%も占める非正規労働者は、厚生年金や医療・介護・失業保険などの社会保障制度の枠外にあり、この制度の存立を危うくする。彼らが社会保障関係の醸出をしなければ、原資は小さくなるし、将来本人は医療や年金の恩恵に浴さないことになる。少額の国民年金だけでは老後の生活は維持できない。病気に罹っても自費負担では病院にかかれなかもしれない。これ以上非正規労働者を殖やすのではなく、彼らを正規労働者として雇用することが、社会保障制度の維持には不可欠であろう。

以上炭坑夫に関わる三冊の書物を紹介した。井手川泰子氏の著作は、歴史のなかに埋れそうになる筑豊の女坑夫を、黄インイク氏の著作は、歴史の闇に埋もれた台湾の炭坑夫たちの存在を明らかにした。熊沢誠氏は、「イエスタデイ・バトル」になりつつあるイギリス炭坑夫の苦闘とその現代的な意義を説いた。我々は歴史の教訓を噛み締めねばならない。

(二〇二四年八月三〇日脱稿)

井手川泰子著『新・火を産んだ母たち』海鳥社 二〇二一 一八〇〇円＋税

黄インイク著／黒木夏兒訳『緑の牢獄—沖縄西表炭坑に眠る台湾の記録』五月書房新社 二〇二一 一八〇〇円＋税

熊沢誠著『イギリス炭鉱ストライキの群像—新自由主義と闘う労働運動のレジェンド』旬報社 二〇二三 一七〇〇円＋税